

# 広報はむら<臨時号④>

平成23年4月12日発行

発行:羽村市災害対策本部  
問合せ:羽村市役所 電話042-555-1111

市では、東日本大震災の影響による計画停電および節電に対応するため、施設の夜間時間帯の休館および利用を中止していましたが、計画停電が当面の間実施されない見込みとなったことから、施設の利用を通常どおり再開することとなりました。市民の皆様にはこれまで夜間の利用制限などにご協力をいただきありがとうございました。今回、公共施設の夜間利用を再開しますが、引き続き公共施設などでは節電してまいりますのでご協力をお願いします。

## 4月15日(金)から施設の夜間開館、利用を再開

夜間など一部利用を制限していた施設は、下記のとおり4月15日(金)から通常の実業センターの運営となります。

施設名	内容
ゆとろぎ、図書館、スポーツセンター、スイミングセンター、弓道場、郷土博物館、コミュニティセンター、老人福祉センター(じゅらく苑)、いこいの里、福祉センター、学校施設(校庭・体育館・多目的ホールなど)、富士見公園クラブハウス	夜間(午後5時以降)の利用を再開します。 ・老人福祉センター(じゅらく苑)、いこいの里 …一般浴の利用を再開します。
産業福祉センター	通常どおり利用を再開します。 ※和室は被災者受入れ場所のため終日、利用を中止します。
グラウンド、テニスコート、堰下レクリエーション広場	夜間照明の利用を再開します。
児童館	開館時間は午前9時から午後5時までです。
フレッシュランド西多摩	4月12日(火)から通常どおり開館しています。
羽村駅西口個別説明事務所	月・水・金・土曜日…午前9時から午後5時まで。 火・木曜日…午前9時から午後8時まで。
富士見斎場	通常どおり利用できます。

- 施設の利用予約などについては、各施設へ問い合わせてください。
- 公共施設予約システムについては、市ホームページをご覧ください。

## 被災者の受入れについて

受入れる方 東日本大震災および福島原発事故により被災された方

受入れ場所 産業福祉センター和室

問合せ 羽村市役所(電話042-555-1111)へ

# 義援金を受け付けています

4月11日現在 1,541万2,223円

東日本大震災で被災された方に対し、市では義援金を募集しています。

皆様からお預かりした義援金は、現在、1,541万2,223円になりました。義援金は市で管理し、被災地の県などの窓口へ送金していきます。皆様のご協力をお願いします。

## ■義援金の振込み

口座番号 西多摩農業協同組合本店 普通 0076220

口座名称 羽村市東北関東大震災義援金

## ■募金箱の設置場所

市役所（1階案内、市民課、子育て支援課）、ゆとろぎ、スポーツセンター、図書館

羽村市からの緊急情報を、メールで配信！

## 羽村市メール配信サービス

メール配信サービスは、電子メールを使って携帯電話やパソコンに災害情報・防犯情報などの緊急情報をお伝えするサービスです。登録は無料です。24時間体制で配信しています。

### 【携帯電話からの登録方法】

#### 1 空メール（タイトル・本文に何も記入しないメール）を送る

方法① hamura@entry.mail-dpt.jp 宛てに直接空メールを送信

方法② 右図の登録用 QR コードをバーコード読み取り機能で読み取り、空メールを送信

#### 2 本登録用 URL をクリック

空メール送信後すぐに「仮登録受付メール」が送信されます。「仮登録受付メール」の本文内に表示される URL をクリックし、本登録を行ってください。

#### 3 受信を希望する項目をチェック

サイトポリシーの確認・同意の後に、受信したい情報（カテゴリ）を選んで画面を進み、登録してください。

#### 4 登録完了 登録完了メールが届けば登録完了！

※パソコンからも登録することができます。詳しくは、広報広聴課広報係へ問い合わせてください。



登録用 QR コード

### ■ 登録時の注意

携帯電話に迷惑メールの設定がされている場合が多くあります。メール配信の登録を開始する前に、mail@city.hamura.tokyo.jp からのメールを受信できるように、設定をしてください。